

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
るときは、その翌日)

## 目次

### ◇告

#### 示

町の区域の新設等  
青少年に有害な図書類の指定  
土地改良法による換地処分

## 告 示

### 鳥取県告示第四百二十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、倉吉市長から次のとおり町及び字の区域を新たに画し、及び変更し、並びに字の区域を廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この町及び字の区域の新設及び変更並びに字の区域の廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十四条第四項の規定による東鴨地区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十六年四月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する町及び字の名称	同上の区域（昭和五十五年十二月二十六日現在の地番による。）
東鴨新町字城の腰	東鴨字城の腰のうち七三六から七四一まで、七五四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
長坂町字東畑	東鴨字東畑の全域
長坂町字働道	東鴨字働道の全域
長坂町字出口	東鴨字出口の全域
長坂字宮ノ前	東鴨字宮ノ前の全域
長坂町字宮ノ上	東鴨字宮ノ上の全域
長坂町字中井開	東鴨字中井開の全域
長坂町字上野	東鴨字上野の全域
長坂町字上ミ上野	東鴨字上ミ上野の全域

長坂字西寺谷	東鴨字西寺谷の全域
長坂町字寺谷	東鴨字寺谷の全域
長坂町字八コ谷	東鴨字八コ谷の全域
長坂町字前奥津以	東鴨字前奥津以の全域
長坂町字中奥津以	東鴨字中奥津以の全域
長坂町字奥津以頭	東鴨字奥津以頭の全域
長坂町字ヒハカ谷	東鴨字ヒハカ谷の全域
長坂町字山内	東鴨字山内の全域
長坂町字奥追	東鴨字奥追の全域
長坂町字岩平	東鴨字岩平の全域
長坂町字大山	東鴨字大山の全域
長坂町字城ノ腰	東鴨字城ノ腰七三六から七四一まで及びこれらと一体をなす国有地
長坂町字大境	東鴨字大境のうち六九二の一の一部、六九二の三の一部、六九三の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下大江字岸ノ下三三二の二の一部、三三二の二の一部、三三七から三三九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに下大江字上河原二四五の二の一部及びこれと一体をなす国有地
長坂町字奥寺谷	東鴨字奥寺谷のうち三八六の一及びこれと一体をなす国有地以外の区域
長坂町字下寺谷	東鴨字下寺谷の全域、東鴨字奥寺谷三八六の一及びこれと一体をなす国有地並びに東鴨字屋敷四三九の五
長坂町字屋敷	東鴨字屋敷のうち四三九の五以外の区域
長坂町字戸井ノ口	東鴨字戸井ノ口の全域、東鴨字大門三二八の一の一部、三三五から三三七までの一部、三三九の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに東鴨字高黒の全域
長坂町字大門	東鴨字大門のうち三一六の一の一部、三一六の四の一部、三一七の一部、三一八の一の一部、三二八の一の一部、三三〇から三三七までの一部、三三九の一の一部、三四四の一部、三四五の一部、三四六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに東鴨字森崎二九四の一、二九四の二、二九五の一、二九五の二、二九六の一から二九六の三まで、二九七の一、二九七の三、二九八の一の一部、二九八の二及びこれらと一体をなす国有地の一部
大宮字田中	東鴨字田中二〇六の一部、二〇八の一部、二〇九の一の一部、二〇九の二の一部、二一〇の一部、二一一、二一二の一、二一二の二、二二三の一、二二三の三、二二四の三、二二八の三、二二九の一、二二九の三、二三〇の一の一部、

<p>二二〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字清水前一三九の一、一四〇の一から一四〇の五まで、一四一から一四三まで、一四四の一、一四四の二、一四五の一から一四五の三まで、一五一の二の一部、一五二の二の一部、一五二の三の一部、一五三の一部、一五五の一部及びこれらと一体をなす国有地、大宮字宮プロ三一の一、三二の二、三三、三三の二及び三三の三並びに大宮字墓ノ元一九八の一、一九九の一、二〇〇の一、二〇一、二〇二、二〇三の一、二〇四の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>下大江字上海地</p>
<p>下大江字上カイチのうち九一の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、下大江字山際田一一次一、一一の二の一部、一一の三の一部、一二の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字八幡田二二の一部、二三、二三次一、二四、二五、二六の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字妙見前三一の二の一部及びこれと一体をなす国有地、下大江字高下七八の二、七九の一、七九の二、八〇及びこれらと一体をなす国有地、下大江字ナメラ畑八一、八二の一部、八三から八七まで、八八の一から八八の三まで、八九、九一の三、九一の四及びこれらと一体をなす国有地、下大江字出口九六の一部、九七の二の一部、九七の二の一部、九九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに下大江字中屋敷二二二の四</p>	<p>下大江字上カイチのうち九一の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、下大江字山際田一一次一、一一の二の一部、一一の三の一部、一二の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字八幡田二二の一部、二三、二三次一、二四、二五、二六の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字妙見前三一の二の一部及びこれと一体をなす国有地、下大江字高下七八の二、七九の一、七九の二、八〇及びこれらと一体をなす国有地、下大江字ナメラ畑八一、八二の一部、八三から八七まで、八八の一から八八の三まで、八九、九一の三、九一の四及びこれらと一体をなす国有地、下大江字出口九六の一部、九七の二の一部、九七の二の一部、九九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに下大江字中屋敷二二二の四</p>

<p>区域を変更する町及び字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五十五年十二月二十六日現在の地番による。）</p>
<p>下大江字野坪</p>	<p>下大江字野坪のうち一一一、一一二の一部、一一三の一部、一一四の五の一部、一一五、一一六の一部、一一七の一部、一一七次二の一部、一一八の一、一一八次一、一一八の二の一部、一一九の一、合併一、一一九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>下大江字山際</p>	<p>下大江字山際のうち二六五の三及び二六六の五以外の区域</p>
<p>下大江字大畑</p>	<p>下大江字大畑のうち一五六の一、一五八、一五九の一、一五九の二、一六四、合併及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下大江字荒神ノ元五の二及び六の三、下大江字上カイチ九一の二の一部及びこれと一体をなす国有地、下大江字出口九六の一部、九七の二の一部、九七の二の一部、九八、九九の一部、一〇〇の一、一〇〇の二、一〇一、一〇二の一から一〇二の四まで、一〇三の一、一〇三の二及びこれらと一体をなす国有地、下大江字家ノ下一七三の一、一七三の四及びこれらと一体をなす国有地、下大江字野坪一一一、一一二の一部、一一三の一部、一一四の五の一部、一一五、一一六の一部、一一七の二の一部、一一七次一の一部、一一八の二の一部、一一九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字山際二六五の三及び二六六の五並びに下大江字富海畑の全域</p>

<p>下大江字荒神ノ元</p>	<p>下大江字荒神ノ元のうち五の二、六の二、六の三、七の二及び八の二以外の区域</p>
<p>下大江字小所</p>	<p>下大江字小所のうち一四八、一四九、一五〇の一、一五〇の一、一五二から一五四まで、一五四の一、一五四次一、一五五、一五五次一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>下大江字家ノ下</p>	<p>下大江字家ノ下のうち一七三の一、一七三の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下大江字野坪一一八の一、一一八次一、一一九の一) 合併一及びこれらと一体をなす国有地、下大江字小所一四八、一四九、一五〇の一、一五一の一、一五二から一五四まで、一五四の一、一五四次一、一五五、一五五次一及びこれらと一体をなす国有地並びに下大江字大畑一五六の一、一五八、一五九の一、一五九の二、一六一(一六四) 合併及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>下大江字山際田</p>	<p>下大江字山際田のうち一二次一、一一の二の一部、一一の三の一部、一二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下大江字荒神ノ元六の二、七の二及び八の二、下大江字八幡田一九、二〇の一から二〇の五まで、二二の一部、二二の二の一部、二六の一部、二七の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字出口九六と一体をなす国有地の一部並びに下大江字八幡山二八〇の二の一部</p>
<p>下大江字八幡山</p>	<p>下大江字八幡山のうち二八〇の二以外の区域</p>
<p>下大江字中屋敷</p>	<p>下大江字中屋敷のうち二二二の四以外の区域</p>
<p>下大江字妙見前</p>	<p>下大江字妙見前のうち三一の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、下大江字八幡田二二の一部、二六の一部、二七の一部及びこれらと一体をなす国有地、下大江字ナメラ畑八二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに下大江字八幡山二八〇の二の一部</p>
<p>下大江字高下</p>	<p>下大江字高下のうち七八の二、七九の一、七九の二、八〇及びこれらと一体をなす国有地並びに五六(五七) 合併、五六(五七) 二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>下大江字折坂</p>	<p>下大江字折坂の全域、下大江字高下五六(五七) 合併、五六(五七) 二と一体をなす国有地の一部、下大江字岸ノ下二三〇の一の一部及びこれと一体をなす国有地、東鴨字大境六九三の一の一部及びこれと一体をなす国有地、東鴨字城ノ腰七五四並びに東鴨字折坂の全域</p>
<p>下大江字岸ノ下</p>	<p>下大江字岸ノ下のうち二三〇の一の一部、二三一の二の一部、二三二の一部、二三七から二三九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下大江字上河原二四四の三、二四四の四、二四五の二の一部、二四九の九及びこれらと一体をなす国有地並びに東鴨字大境六九二の一の一部、六九二の三の一部、六九三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>下大江字上河原</p>	<p>下大江字上河原のうち二四四の三、二四四の四、二四五の二、二四九の九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>東鴨字東谷</p>	<p>東鴨字東谷の全域並びに東鴨字高岸四六の四、四七の一、四七の二、四八の一、四八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに四六の一及び四六の三と一体をなす国有地の一部</p>
<p>東鴨字高岸</p>	<p>東鴨字高岸のうち四六の四、四七の一、四七の二、四八の一、四八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに四六の一及び四六の三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>東鴨字堂面</p>	<p>東鴨字堂面の全域、東鴨字繩手添一八一の一の一部、一八三の一部及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字塚根一八六の一部、一八七、一八八の一部、一八九の一の一部、一九六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字新三郎二七一の一の一部、二七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字森崎二八六の一から二八六の五まで、二八七の一から二八七の三まで、二八八の一から二八八の四まで、二八九から二九二まで、二九三の一、二九三の二、二九七の二、二九八の一の一部、二九九の一、二九九の二、三〇〇及びこれらと一体をなす国有地の一部、東鴨字井手領三〇一から三〇三まで、三〇四の一の一部、三〇四の二、三〇四の三の一部、三〇四の四の一部、三〇</p>
<p>東鴨字新三郎</p>	<p>四の五、三〇五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに東鴨字大門三三三の一部、三四四の一部、三四五の一部、三四六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>東鴨字扇子田</p>	<p>東鴨字新三郎のうち二七一の一の一部、二七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、東鴨字塚根一八八の一部、一八九の一の一部、一八九の二、一九〇、一九一、一九二の一及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字井手領三〇四の一の一部、三〇四の三の一部、三〇四の四の一部、三〇五の一部、三〇六及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字扇子田三〇七から三〇九まで、三一〇の一、三一三の一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに東鴨字大門三一六の一の一部、三一六の四の一部、三一七の一部、三一八の一の一部、三三〇から三三四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>東鴨字繩手添</p>	<p>東鴨字扇子田のうち三〇七から三〇九まで、三一〇の一、三一三の一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>東鴨字大根屋敷</p>	<p>東鴨字大根屋敷のうち八三の五及び八三の六以外の区域</p>
<p>東鴨字繩手添</p>	<p>東鴨字繩手添のうち一五九の一、一六〇、一六一の一、一七六の一、一八一の一、一八三、一八四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、東鴨字大根屋敷八三の五及び八三の六、東鴨字小谷口一三一の一の一部及び一三二の一</p>

東鴨字松ノ木	東鴨字塚根	
<p>東鴨字松ノ木のうち二五三の四、二五四の二、二五五、二五六、二五七の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>東鴨字塚根のうち一八六の一部、一八七、一八八、一八九の一部、一八九の二、一九〇、一九一、一九二の二、一九六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、東鴨字清水前一五一の二、一五二の二の一部、一五三の二、一五四の二、一五四の三、一五五の一部、一五六、一五七、一五八の二、一五八の二及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字繩手添一五九の二、一六〇、一六一の二、一七六の二、一八一の二の一部、一八三の一部、一八四及びこれらと一体をなす国有地、東鴨字田中二〇〇から二〇三まで、<sup>(二〇三)</sup>二〇四の二、<sup>(二〇四)</sup>二〇五、二〇六の一部、二〇七、二〇八の一部、二〇九の二の一部、二〇九の二の一部、二一〇の二の一部、二一〇の三の一部、二一一の二、二一二の二、二一三の二、二一三の三及びこれらと一体をなす国有地並びに東鴨字松ノ木二五三の四、二五四の二、二五五、二五六、二五七の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>の一部並びに東鴨字清水前一四七の二の一部、一四七の二の一部、一四七の三から一四七の五まで、一四八、一四九、一五〇の二、一五〇の三、一五一の三から一五一の六まで、一五二の四及びこれらと一体をなす国有地</p>
大宮字墓ノ元	大宮字高下	大宮字追着
<p>大宮字墓ノ元のうち一七二の三の一部、一七四の二の一部、一七五の一部、一七六、一七七の一部、一七九の三の一部</p>	<p>大宮字高下の全域、大宮字墓ノ元一七二の三の一部、一七四の二の一部、一七五の一部、一七六、一七七の一部、一七九の三の一部、二〇六の二の一部、二〇六の三の一部、二〇六の四、二〇六の五、二〇六の二〇及びこれらと一体をなす国有地、大宮字追着二一八の二、二一九、二二〇の二、二二〇の三、三四三及びこれらと一体をなす国有地、大宮字横路二五七から二五九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに東鴨字田中二一九の二</p>	<p>大宮字追着のうち二一八の二、二一九、二二〇の二、二二〇の三、三四三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
大宮字横路	東鴨字田中	
<p>大宮字横路のうち二五七から二五九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>東鴨字田中のうち二〇〇から二〇三まで、<sup>(二〇三)</sup>二〇四の二、合併、二〇四から二〇八まで、二〇九の二、二〇九の三、二一〇、二一一、二一二の二、二一二の三、二一三の二、二一三の三、二一四の三、二一八の三、二一九の二、二一九の三、二二〇の二、二二〇の三、二二二の二、二二二の三、二二二の四、二二二の五、二二二の六、二二二の七、二二二の八、二二二の九、二二二の十、二二二の十一、二二二の十二、二二二の十三、二二二の十四、二二二の十五、二二二の十六、二二二の十七、二二二の十八、二二二の十九、二二二の二十、二二二の二十一、二二二の二十二、二二二の二十三、二二二の二十四、二二二の二十五、二二二の二十六、二二二の二十七、二二二の二十八、二二二の二十九、二二二の三十、二二二の三十一、二二二の三十二、二二二の三十三、二二二の三十四、二二二の三十五、二二二の三十六、二二二の三十七、二二二の三十八、二二二の三十九、二二二の四十、二二二の四十一、二二二の四十二、二二二の四十三、二二二の四十四、二二二の四十五、二二二の四十六、二二二の四十七、二二二の四十八、二二二の四十九、二二二の五十、二二二の五十一、二二二の五十二、二二二の五十三、二二二の五十四、二二二の五十五、二二二の五十六、二二二の五十七、二二二の五十八、二二二の五十九、二二二の六十、二二二の六十一、二二二の六十二、二二二の六十三、二二二の六十四、二二二の六十五、二二二の六十六、二二二の六十七、二二二の六十八、二二二の六十九、二二二の七十、二二二の七十一、二二二の七十二、二二二の七十三、二二二の七十四、二二二の七十五、二二二の七十六、二二二の七十七、二二二の七十八、二二二の七十九、二二二の八十、二二二の八十一、二二二の八十二、二二二の八十三、二二二の八十四、二二二の八十五、二二二の八十六、二二二の八十七、二二二の八十八、二二二の八十九、二二二の九十、二二二の九十一、二二二の九十二、二二二の九十三、二二二の九十四、二二二の九十五、二二二の九十六、二二二の九十七、二二二の九十八、二二二の九十九、二二二の百</p>	

<p>大宮字前田</p>	<p>一部、一九八の一、一九九の一、二〇〇の一、二〇一、二〇二、二〇三の一、二〇四の一、二〇六の二の一部、二〇六の三の一部、二〇六の四、二〇六の五、二〇六の一〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大宮字前田一四四の四、一四四の五及びこれらと一体をなす国有地並びに一四一の三、一四四の一、一四四の六と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大宮字前田</p>	<p>大宮字前田のうち一一七の一、一一七次一、一二五、一二六の一、一四四の四、一四四の五及びこれらと一体をなす国有地並びに一一八、一一八の二、一四一の三、一四四の一、一四四の六、一五五の四、一五五の六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大宮字宮プロ</p>	<p>大宮字宮プロのうち三二の一、三二の二、三二、三二の二及び三二の三以外の区域</p>
<p>大宮字小西</p>	<p>大宮字小西の全域、大宮字馬場四三の六の一部、五〇から五三までの一部、五五から五八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大宮字清水谷二六五次一から二六五次三までと一体をなす国有地の一部、東鴨字小谷口一二五から一三〇まで、一三一の一の一部、一三二の一の一部、一三三、一三三の一、一三四から一三七まで及びこれらと一体をなす国有地並びに東鴨字清水前一三八の一、一三八の二、一三九の二、一三九の三、一四四の三、一四五の四から一四五の九まで、一四六の一から一四六の五まで、一四</p>
<p>大宮字馬場</p>	<p>七の一の一部、一四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大宮字清水谷</p>	<p>大宮字清水谷のうち二六五次一から二六五次三までと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大宮字高畦</p>	<p>大宮字高畦のうち六二から六四まで、六四の一、六五、六五の一、六六、六七、六八の一、六八の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大宮字馬場三五の一から三五の四まで、三六の二、三九の二、三九の五、四〇の三、四〇の四及びこれらと一体をなす国有地並びに岩倉字柱松八四〇の二及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>大宮字渡り上り</p>	<p>大宮字渡り上りのうち七四の一、七九の一、八〇の二、八一の一、八二から八六まで、八六の一、八七の一、八七の二、八八の二、八九の一、九〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

<p>大宮字山ノ下</p>	<p>大宮字山ノ下の全域、大宮字渡り上り七四の一、七九の一、八〇の二、八一の一、八二から八六まで、八六の一、八七の一、八七の二、八八の二、八九の一、九〇の一及びこれらと一体をなす国有地並びに大宮字前田一一七の一、一一七次一、一二五、一二六の一及びこれらと一体をなす国有地並びに一一八、一一八の二、一五五の四、一五五の六と一体をなす国有地</p>
<p>岩倉字西河原</p>	<p>岩倉字西河原の全域、岩倉字中河原一の一から一の六まで、二、二の一、三の一、四の一、四の二、五の一から五の三まで、六の一、六の二、七、八の三、八の五、九の三、九の四、九の九、一〇の一から一〇の四まで及びこれらと一体をなす国有地、岩倉字下河原一一の九、一二の一、一二の二、一三の四、一三の五、一四の四、一五の四及びこれらと一体をなす国有地、岩倉字河原四八の二、四九の二、四九の五、五二の一、五三の一、五四、五五の二、五六、五七の二、五八の二、六一の一、六二の一、六三、六四の一、六四の四、六五の一、六五の五、六六の一、六六の二、六七、六八の一、六八の二、六九の一、七〇、七一及びこれらと一体をなす国有地、岩倉字アマコ八三の一並びに岩倉字下石田一四三の一及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>岩倉字アマコ</p>	<p>岩倉字アマコのうち八三の一以外の区域</p>
<p>岩倉字上河原</p>	<p>岩倉字上河原のうち二七の五以外の区域、岩倉字下河原二六の一、二六の三、二六の四及び二六の六と一体をなす</p>
<p>岩倉字下河原</p>	<p>国有地の一部、岩倉字河原四八の一、四八の三、四九の一の一部、四九の六、四九の七、四九の九、五一の二、五二の二の一部、五二の三、五五の一、五五の三、五七の一、五七の三、五八の一、五八の三、五九の一、五九の二、六〇の一から六〇の三まで、六一の二、六二の二、六四の二、六四の三、六四の五、六五の二から六五の四まで、六六の三、六六の二及びこれらと一体をなす国有地並びに岩倉字下石田のうち一四三の一及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>岩倉字狼繩手</p>	<p>岩倉字下河原のうち一一の九、一二の一、一二の二、一三の四、一三の五、一四の四、一五の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二六の一、二六の三、二六の四及び二六の六と一体をなす国有地の一部以外の区域、岩倉字中河原八の一、八の二、八の四、八の六、九の一、九の二、九の五から九の八まで、九の一〇及び九の一、岩倉字河原四九の一の一部、四九の三、四九の四、四九の八、五〇、五一の一、五二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岩倉字上河原二七の五</p>
<p>岩倉字狼繩手</p>	<p>岩倉字狼繩手の全域、岩倉字高畔七九五の一部及びこれと一体をなす国有地、岩倉字京ノ尾八二七の一の一部、八二八の一の一部、八二八の二の一部、八二八の三及びこれらと一体をなす国有地、岩倉字柱松のうち八四〇の一の一部、八四〇の二、八四二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八三九の一と一体をなす国有地の一部以外の</p>



	<p>区域並びに大宮字高畦六四の一部及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>岩倉字京ノ尾</p>	<p>岩倉字京ノ尾のうち八二七の二の一部、八二八の二の一部、八二八の二の一部、八二八の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに岩倉字高畦七九五の一部、七九六の二の一部、七九七の一部、七九八の二の一部、七九八の三の一部、七九八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八二五及び八二五の二と一体をなす国有地をなす国有地の一部</p>	<p>岩倉字高畔</p>	<p>岩倉字高畔のうち七九五の一部、七九六の二の一部、七九七の一部、七九八の二の一部、七九八の三の一部、八一四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八一五及び八一五の二と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>広瀬字後口谷</p>	<p>広瀬字後口谷の全域、広瀬字竹ノ内四九、五〇の一部、五一の一部、五二から五九まで、六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字下砂田一六〇の一部、一六一の一部、一六三の一部及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字立木一六四から一七五まで、一七六の一部、一七七、一七九から一八三までの一部、一八四から一八六まで及びこれらと一体をなす国有地並びに広瀬字上砂田一八七の一部、一八八の一部、一九三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>広瀬字土井手</p>	<p>広瀬字土井手のうち七八の一部以外の区域、広瀬字竹ノ内四四の一、四四の二、四五の一、四五の二、四六から四八まで、五〇の一部、五一の一部、六〇の一部、六一、六二、六三の一部、六四から七六まで及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字八反田一五〇の七の一部、一五一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一五二と一体をなす国有地の一部並びに広瀬字下砂田一六二の一部、一六三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>広瀬字八反田</p>	<p>広瀬字八反田のうち一五〇の七の一部、一五一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一五二と一体をなす国有地の一部以外の区域、広瀬字竹ノ内六三の一部及びこれと一体をなす国有地、広瀬字土井手七八の一部、広瀬字下砂田一五五、一五六の一、一五六の二、一五七から一五九まで、一六〇から一六三までの一部及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字立木一八一から一八三までの一部並びに広瀬字上砂田一八七の一部、一八八の二、一八九、一九〇、一九一の二、一九二の二の一部、一九三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>広瀬字上砂田</p>	<p>広瀬字上砂田のうち一八七から一九〇まで、一九一の二、一九二の二、一九三、一九四の三、二〇〇の二、二〇〇の五、二〇一の二、二〇一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>		

<p>広瀬字城ノ前</p>	<p>広瀬字トウボウシ</p>	<p>広瀬字権現田</p>	<p>広瀬字一ツ栗</p>
<p>広瀬字城ノ前のうち三三四の二、三四七の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、広瀬字トウボウシ三二〇</p>	<p>広瀬字トウボウシのうち三〇九、三一〇の一、三一一の一、三一一の二、三二〇の三、三二二の三、三二二の三、三二二の四、三二四、三二五の一、三二六の三、三二七から三二九まで、三三〇の三、三三一の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに広瀬字城ノ前三三四の二、三四七の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>広瀬字権現田の全域、広瀬字一ツ栗二二九の一、二三〇、二三一の一、二三二の三、二三三の七、二三三の七、二三三の一、二四〇の一、二四〇の一、二四四の一、二四四の二、二四五、二四六の一、二四六の二及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字トウボウシ三〇九、三一一の一、三一一の二及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字金山谷口の全域並びに広瀬字権現谷口の全域</p>	<p>広瀬字一ツ栗のうち二二九の一、二三〇、二三一の一、二三一の三、二三一の七、二三三の一、二四〇の一、二四四の一、二四五、二四六の一、二四六の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、広瀬字立木一七六の一部、一七八、一七九から一八一までの一部及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字上砂田一九二の一の一部、一九三の一部、一九四の三、二〇〇の一、二〇〇の五、二〇一の一、二〇一の二及びこれらと一体をなす国有地並びに広瀬字城ノ前三三四の一の一部</p>
<p>広瀬字大王</p>	<p>広瀬字薬師田</p>	<p>広瀬字垣ノ内</p>	<p>広瀬字垣ノ内山</p>
<p>広瀬字大王の全域、広瀬字垣ノ内四〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地、広瀬字繩手前四六四の一、四六五の一、四六六の一、四六七の一、四六八の一及びこれらと一体をなす国有地並びに広瀬字山ノ神五五〇の一及び五五〇の三と一体をなす国有地の一部</p>	<p>広瀬字薬師田の全域並びに広瀬字トウボウシ三二五の一</p>	<p>広瀬字垣ノ内のうち三八九、三九〇の一部、三九一の一部、三九二の一、三九二の二の一部、四〇六の一部、四一八の一部、四二〇、四二二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>広瀬字垣ノ内山のうち三七八の一、三七八の二、三七九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

広瀬字繩手前  
 広瀬字繩手前のうち四六四の一、四六五の一、四六六の一、四六七の一、四六八の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

広瀬字山ノ神  
 広瀬字山ノ神のうち五五〇の一及び五五〇の三と一体をなす国有地の一部以外の区域

廃止する字の名称  
 下大江字富海畑、下大江字出口、下大江字八幡田、下大江字ナメラ畑、東鴨字大境、東鴨字働道、東鴨字出口、東鴨字宮ノ前、東鴨字高黒、東鴨字戸井ノ口、東鴨字中井開、東鴨字大門、東鴨字屋敷、東鴨字下寺谷、東鴨字寺谷、東鴨字西寺谷、東鴨字奥寺谷、東鴨字宮ノ上、東鴨字折坂、東鴨字城ノ腰、東鴨字東畑、東鴨字上野、東鴨字上ノ上野、東鴨字ハコ谷、東鴨字奥津以頭、東鴨字前奥津以、東鴨字中奥津以、東鴨字ヒハカ谷、東鴨字山内、東鴨字奥追、東鴨字大山、東鴨字岩平、東鴨字森崎、東鴨字井手領、東鴨字清水前、東鴨字小谷口、岩倉字柱松、岩倉字中河原、岩倉字河原、岩倉字下石田、広瀬字竹ノ内、広瀬字立木、広瀬字下砂田、広瀬字金山谷口及び広瀬字権現谷口

鳥取県告示第四百二十七号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので同条第二項の規定により告示する。

昭和五十六年四月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

指定番号	種別	図 書 類		発行記号等	表示された発行所名
		題 号	類		
1	雑誌その他刊行物	白衣被褥 髪と死を見つめて	B1-F5	フランクフル企画	
2	"	無敵陰謀 花吹雪	B1-G1	"	
3	"	花おいじり同部狂め 少女熱愛	BA-72	不思議出版	
4	"	恥毛少女 羨みの欲望	AK-E6	フリス出版	
5	"	秘写TABOO	HT-5共同	トライビジョン	
6	"	メッセージVol.4	共同M6	海鳴書房	
7	"	白衣引裂	G1-F3	ゼロ企画	
8	"	女子高校生強姦入学 フリスセミナー	BD-J4	フリス出版	
9	"	ZOOMUP性器 ZOOMIN	BA-K1	八月書房	
10	"	ナイトラフ5	NL5	鏡アツアル社	
11	"	ガールハンターVol.32	GH-4	海鳴書房	
12	"	ガールハンターVol.31	GH-3	かいめい書房	

13	"	愛欲絵図 恋におちたら	B1-G2	プランデル企画
14	"	濡らす 産婦願望	H1-F2	ART-PRE SS
15	"	震える舌 処女のはらわた	BD-A1	八月書房
16	"	特写SCENE 特写シーン	TS-6	アリス・ダミー X.O
17	"	ガール&ガールVol.48	G-6	御アリス出版
18	"	HOT Vol.8 局部接写	HO-6	"
19	"	初めて開く First Open 和子	A1-91	オリーヅ社
20	"	暗闇狂振中絶 花一輪	B1-24	エース企画
21	"	うめく女体 可愛い女たち	BB-ケ5	Do企画
22	"	絡む 夢をもとめて	BC-ソ1	"
23	"	勝遊び 性遊戯	BB-コ2	アリス出版
24	"	ネネ増刊 肉愛いたぶり	共同NN5	御アツザル社
25	"	女の手帖Vol.5	OT-5	土曜出版社
26	"	PINK BOX	D-5	御土曜出版社
27	"	OVER HERT	共同OH-5	ビケン
28	"	スクリーン 濡れた下着	SK-4	トライビジョン

29	"	漫画エートピア 5月号	08937-5	御笠倉出版社
30	"	MY HAIR 12.No	MH-6	キヤル出版
31	"	HOT 局部接写Vol.7	HO-5	御アリス出版
32	"	女 情報	OJ-5	御土曜出版新社
33	"	OVER HERT	OH-3	ビケン
34	"	SNOB 少女の性器	SN-4	御アリス出版
35	"	秘 レポート	R-4	御アツザル社
36	"	ネネ増刊 少女の恥戯	共同NN-3	アツザル社
37	"	MONSEUR 天使の愛液	MS-6	ジョイフル出版社
38	"	狂った情欲劇画妖精号 5月増 刊	雑誌03678-5	御笠倉出版社
39	"	ジヤソングルBIG4・5月合 伴号	雑誌05385-5	せぶん社
40	"	発情OLだまし魔 激しい唇	BC-サ3	八月書房
41	"	女子便所失禁	BC-サ2	御アリス出版
42	"	あふれる愛液 悲恋物語	BD-ソ5	Do企画

## 鳥取県告示第四百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十四条第三項の規定に基づき、倉吉市下大江一八三―二東鴨土地改良区から同土地改良区が行う土地改良事業に係る東鴨地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十六年四月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三